

2 款 2 項 2 目

第 6 章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

【会計】 一般会計

基本施策 9 健全な財政運営を進めます

2 款：総務費 2 項：徴税费 2 目：賦課徴收費

施策 2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

事業	8	評価替え等事業
担当所属	資産税課（課税課）	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
35,952,000	35,619,080	35,619,080	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

13	委託料	35,619,080			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・ 評価替え基準年度(3 年に 1 度) に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・ 固定資産税標準地(95 箇所)の時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・ 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・ 平成 27 年度評価替えに係る標準宅地等の価格を求めるための不動産鑑定評価業務委託を実施しました。
- ・ 地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務委託を実施しました。
- ・ 近隣市町村等との価格バランスを調整する会議に出席し、価格バランス検討を行いました。
- ・ 市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士) 会議を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
近隣市町村との価格バランス 検討会議出席回数	6 回	3 回	4 回
市内の価格バランス検討会議	8 回	3 回	7 回
不動産鑑定評価地点数	650 地点	0 地点	0 地点
不動産鑑定(時点修正) 地点数	95 地点	95 地点	95 地点
評価決定価格	696,992,204 千円	703,428,463 千円	710,076,897 千円
課税標準額	233,035,622 千円	233,338,904 千円	231,181,157 千円